

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和7年2月10日(2025.2.10)

【公開番号】特開2024-167918(P2024-167918A)

【公開日】令和6年12月4日(2024.12.4)

【年通号数】公開公報(特許)2024-227

【出願番号】特願2024-155249(P2024-155249)

【国際特許分類】

H 01M 50/131(2021.01)
H 01M 50/121(2021.01)
H 01M 50/105(2021.01)
H 01M 50/129(2021.01)
H 01M 10/0562(2010.01)

10

【F I】

H 01M 50/131
H 01M 50/121
H 01M 50/105
H 01M 50/129
H 01M 10/0562

20

【手続補正書】

【提出日】令和7年1月31日(2025.1.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも基材層、バリア層、及び、シーラント層をこの順に備えた全固体電池用外装材であって、

前記シーラント層がポリエスチル系樹脂を含むポリエスチルフィルムであり、

前記シーラント層の含水率が1648質量ppm以上2700質量ppm以下である、
全固体電池用外装材。

【請求項2】

前記シーラント層の融点が250℃以下である、請求項1に記載の全固体電池用外装材。

【請求項3】

前記シーラント層が150℃以上の融点を有する、請求項1又は2に記載の全固体電池用外装材。

【請求項4】

固体電解質を含む電池本体と、
前記電池本体を収容する外装袋とを備え、
前記外装袋が、請求項1～3のいずれか一項に記載の全固体電池用外装材をヒートシールして得られる外装袋である、全固体電池。

30

40

50